

「預かり保育（ホームクラス）について」

◇ホームクラス代は、1ヶ月契約はなく、1日ごとの支払いとなります。

◇支払い方法は、

- ・認定されていない方は、その都度、諸費袋で請求させていただきます。
- ・認定された方は、月末締めで翌月初めに諸費袋で請求させていただきます。

◇通常の場合

（早朝のホームクラスは、朝送って来ていただき、
放課後のホームクラスは、帰りのお迎えをお願いします。）

	時 間 帯	金 額
早 朝	7 : 0 0 ~ 保育開始	1日 150円
放課後（午後保育）	保育終了 ~ 18 : 0 0	1日 450円
放課後（午前保育）	保育終了 ~ 18 : 0 0	1日 750円

◇休み中の場合

春・夏・冬休み	7 : 0 0 ~ 18 : 0 0	5時間未満 450円 5時間以上 750円
---------	--------------------	--------------------------

◇ホームクラスを実施しない日（毎月の行事予定表でお知らせします。）

◇ホームクラスの申し込みは、当日でも連絡帳・電話で構いません。

◇就労月64時間以上などによって認定された方は、「利用日数×450円」支給されます。

◆幼児教育無償化について

- (1) 無償化の対象年齢は、3歳（年少）から5歳（年長）です。
- (2) 無償化とは、全て無償ということではなく、毎月25,700円の保育料が無償となります
- (3) 給食費・教育充実費・制服を含む学用品代等は、無償化の対象外となっています。保育料と別に徴収します。
- (4) 預かり保育（ホームクラス）も共働き家庭やシングルで働いている家庭や保育を必要とする以下のいずれかに該当する家庭が対象となります。

- | | |
|-------------------------------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 就労（64時間以上） | <input type="checkbox"/> 妊娠・出産・育児休業など |
| <input type="checkbox"/> 保護者の疾病、障がい | <input type="checkbox"/> 親族の介護・看護 |
| <input type="checkbox"/> 災害復旧 | <input type="checkbox"/> 求職活動 |
| | <input type="checkbox"/> 就学・・・など |

認定された方は、「利用日数×450円」が支給されます。

- (5) 年収が360万円未満及び第3子以降の子に対し、本園では給食の副食費（毎月3,600円）が支給される市町村もあります。